

建設工事における複数等級混合入札の試行について 【平成22年6月21日適用】

公共事業の減少や工事の発注規模の変化等により、地域雇用を担う建設業の経営悪化が懸念されていることから、現状の発注方法の見直しの検討や受注機会の拡大、競争性の促進のため、一定範囲の設計額において、複数の等級登録者が入札参加できる混合入札方式を試行するものです。

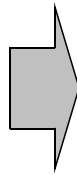
1 対象工事

条件付一般競争入札案件で設計額（税込）が7千万円以上1億3千万円未満の土木一式工事

2 試行内容

- 対象工事について、S等級登録者及びA等級登録者の両者が入札参加できる等級混合入札を試行します。

【現行】		
設計額(税込)の範囲	等級	所在地条件
1億円以上	S	県内 限定
3千万円以上1億円未満	A	地域 ブロック
1千万円以上3千万円未満	B	
1千万円未満	C	



【試行】		
設計額(税込)の範囲	等級	所在地条件
1億3千万円以上	S	県内 限定
1億円以上1億3千万円未満	S・A(優)	地域 ブロック
7千万円以上1億円未満	S・A	
3千万円以上7千万円未満	A	
1千万円以上3千万円未満	B	
1千万円未満	C	

※A(優)条件：工事成績平均点又は表彰受賞の条件が下記のとおりあります。

- 設計額（税込）が7千万円以上1億円未満の工事については、現行のA等級登録者に加え、上位等級のS等級登録者が、入札参加できます。
- 設計額（税込）が1億円以上1億3千万円未満の工事については、現行のS等級登録者に加え、次のいずれかの条件を満たす直近下位等級のA等級登録者が、入札参加できます。

※A(優)条件

- ・ 過去2年間の県工事検査規程の規定に基づく工事成績調書の総合点の平均点が80点以上であること。
- ・ 過去2年以内に本県の優良建設工事施工業者表彰を受けたことがあること。
- ・ 過去2年以内に本県の建設工事事務事故防止対策推進大会における優良現場代理人表彰を受けたことがあること。

3 試行期間

平成22年6月21日～平成23年3月31日（当該期間に入札公告する案件に適用）